

25/1/6（月）広沢一郎・名古屋市長年頭会見（名古屋城、ハラスメント部分）
（名古屋市民オンブズマンによる、半自動文字起こしアプリによる文字起こし）

広沢市長：あとやはり名古屋城につきましてはですね、これ停滞してる中ではありますけれどもこちらそのね例の課題となっているところに対して、謝罪すべきところは謝罪をし、そして再度スタート地点に立って、そこから着実に進めていくと、こういう手法をもちましてですね、特に時期を定めるものではございませんけれども、なるべくその拙速とならない範囲で1日も早くという思いはもっております。

中京テレビ：さきほど市長から職員の方への挨拶の中でですね、ハラスメントについてお話あったかと思うんですけども、その中で桑名市などで罰則付きの条例が制定されたということも触れられていましたけれども、名古屋市としてそのカスハラに対して何かどういうふうにしていきたいとか条例の制定だとかも含めて何かお考えなどがありましたらちょっと教えていただきたいと思います。

広沢市長：昨年度は本当にカスハラ防止元年と言われる言えるぐらいですね東京都ですとか北海道ですとかそういう条例制定がされて年末に桑名市さん踏み込んだなと思いますけれどもね、いわゆる罰則付き氏名公表するというのを伺いましてですね。なるほどそこまでしてくるんだという、まだ今まだそこまでなんですよねまだあと、愛知県の方でもですね、この条例制定に向けて今審議会が立ち上がったりをしております。その動きも見ながらということになると思いますけれども、重要性はですね、非常に私は感じておりましてこのカスハラ、これどうしてもですね、お店等で必要以上にですね、店員さんに謝罪を求めたりとか、こういう場面はもうこれまでもいくつもですね、報道されておりますのでこういうのがなくなる方向というのは当然あるべきだと思いますのであとはここにその罰則を設けるかどうかこれはいろんなご意見あると思いますので、またあと県がやるということもあるのでそれらを総合的に判断しながらですね市として何か動きをするかどうかこれを検討したいと思います。

中京テレビ：また、県との連携みたいなところも含め、いろいろ模索していくみたいな感じですか

広沢市長：まあそうですもし県が、条例できましたら当然名古屋市内も含まれますのでそれが十分であればですね特段我々が何かさらに条例かける必要はないわけなもんですから、そういう意味ではですねそこには注視をしたいと思いますし、それで、例えば何か足りないと思ったら名古屋市独自でというのもあり得ますので、そのあたりは県の動きを見守って情報共有をですね、していければというふうに思います。

中京テレビ：わかりました、ありがとうございます。